

外国人技能実習生の受入状況等に係る実態調査 結果報告書

令和元年 12 月 20 日

稚内市建設産業部水産商工課

商工・労働グループ

I 調査概要

1 調査目的

市内事業所における技能実習生の受入状況や受け入れの際の課題などを把握し、今後の技能実習生・外国人労働者の活用支援の参考とする。

2 調査期間

令和元年10月中旬～12月上旬

※当初、10月末日を回答期限としていたが、より多くの事業所から受け入れに関する課題や関心度などを把握するため、調査期間を延長した。

3 調査内容

大きく区分すると、以下の5つの区分で調査を行った。

- ① 事業所名、業種、従業員数などの企業データ
- ② 技能実習生の受入状況
- ③ 技能実習生受け入れの目的及び良かった点
- ④ 技能実習生受け入れに係る課題及び支援
- ⑤ 技能実習生・外国人労働者の受け入れに係る興味の有無

4 調査対象及び調査方法

稚内商工会議所の協力を得て、郵送により、同会議所会員（775社）宛てに調査実施に係る協力依頼文書を送付したほか、関係部署から直接事業者へ同文書をメール送付、加えて、調査実施に係るプレスリリースなどを行い、会議所会員以外でも回答できるよう配慮した。

回答方法としては、インターネット（HARP）上での回答とし、インターネット上での回答が困難な場合は、紙の調査票による回答も可能とした。

5 回収率等

回収数は82件（インターネット：80件、紙：2件）で回収率10.6%であり、本調査に有効とみなして集計した件数は、重複回答の2件を除き、80件（有効回答率97.6%）であった。

回答率としては10%程度となったが、本調査で把握できた技能実習生の人数は「241人」であり、下記外国人国籍・在留資格別人口から見ると、市内に在住する技能実習生の約7割の実態を把握できたものと思われる。

参考：外国人国籍・在留資格別人口（令和元年11月30日現在）

単位：人

国籍 \ 在留資格	技能実習第1号	技能実習第2号	技能実習第3号	合計
中国	53	95	14	162
ベトナム	76	77	11	164
合計	129	172	25	326

【資料】生活福祉部総合窓口課

6 調査結果概要

回答結果によると、技能実習生を受け入れている事業所の業種としては、その殆どが製造業（水産加工業）であるものの、建設業、卸・小売業、サービス業などでも受け入れの実態があることが分かった。ただし、この業種区分は、回答事業所の主たる業種であり、卸・小売業、サービス業で受け入れられている技能実習生の職種は「食品製造関係」に属すると思われる。

技能実習生の国籍としては、中国・ベトナムの2か国であり、全体の約9割が在留資格「技能実習第1号・第2号」であること、また、日本語レベルとしては、「N1」「N2」の日本語レベルを持つ技能実習生もいるようであるが、技能実習生の大部分が「N3」から「N5」に区分されるレベルであることも分かった。

受け入れの目的及び良かった点としては、開発途上地域等への「技術・技能の移転」を目的とした受け入れに加え、「人材不足の解消」や「安定した雇用の確保」といった回答が多く、自社の労働力不足を補うために技能実習生を受け入れている状況も見られた。

受け入れに係る課題としては、「住居の提供・確保」と回答した事業所が最も多く、事業所の経費を使って行っている支援としても、同課題が最上位となったが、今後実施したい支援としては、「日本語教育」と回答した事業所が6割を超え、最も多くなった。

現在、受け入れを行っていない事業所における受け入れていない理由としては、「適正な人員が確保できている」といった回答のほか、「フォローや教育が難しそう」「言葉・文化・宗教等の違いによる不安」との回答が多い結果となった。

全体を通して、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が深刻化しつつある中、かねてから外国人技能実習生の受け入れを行っている水産加工業をはじめ、あらゆる業種において、技能実習生あるいは本年4月に創設された新たな在留資格「特定技能」を含めた外国人材の活用に興味を示している状況が伺えた。しかし、その一方で、言葉や文化、習慣等の違いによる不安やメディア報道による技能実習生等のトラブルなどから、受け入れに積極的になれず、周囲の状況を伺っている事業所も見受けられた。

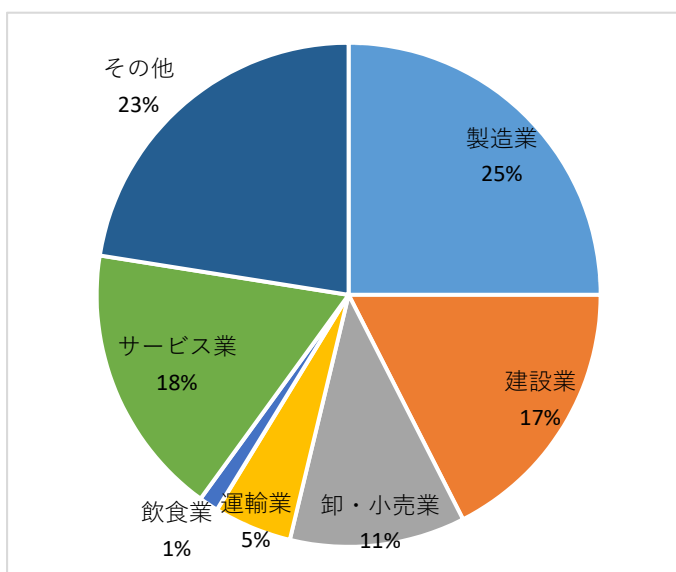
今後においては、この実態調査の結果を踏まえ、外国人材の受け入れに資する情報の収集・発信に努めるとともに、受け入れを行っている事業所の多くが今後実施を検討している「日本語教育」などについて、行政として具体的な支援方法を検討するほか、関係部署と連携し、国籍や言語などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合えるような多文化共生の地域づくりを進めていく必要がある。

II 集計結果

1 回答事業所の概要

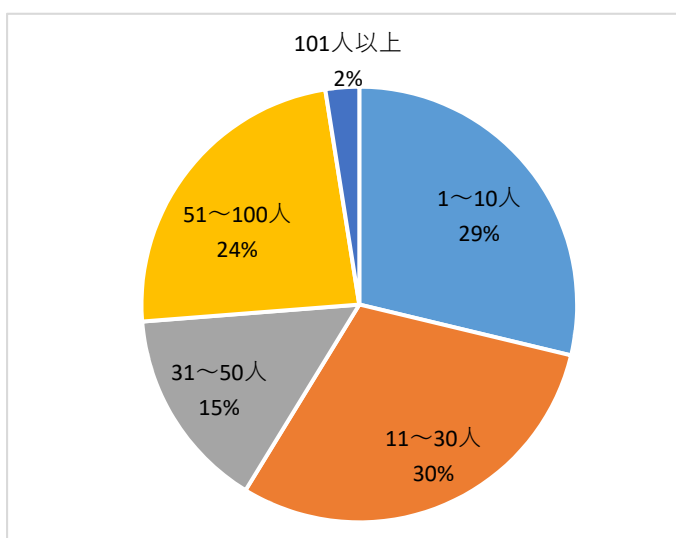
[業種別]

区 分	回答数	割 合
製造業	20	25.00%
建設業	14	17.50%
卸・小売業	9	11.25%
運輸業	4	5.00%
飲食業	1	1.25%
サービス業	14	17.50%
その他	18	22.50%
合 計	80	100.00%



[従業員数別]

区 分	回答数	割 合
1～10人	23	28.75%
11～30人	24	30.00%
31～50人	12	15.00%
51～100人	19	23.75%
101人以上	2	2.50%
合 計	80	100.00%



※従業員数には、非正規を含む。

回答事業所の業種としては、「製造業」が20事業所（25.00%）と最も多く、次いで「建設業」と「サービス業」が同数の14事業所（17.50%）となった。

「その他」と回答した事業所は18事業所（22.50%）あり、その業種としては、酪農業、金融業、保険業、土業、協同組合や経済団体などである。

回答事業所を従業員数別にみると、「11～30人」が最も多い24事業所（30.00%）となり、全体では、100人以下の事業所が78事業所で97.5%を占める結果となった。

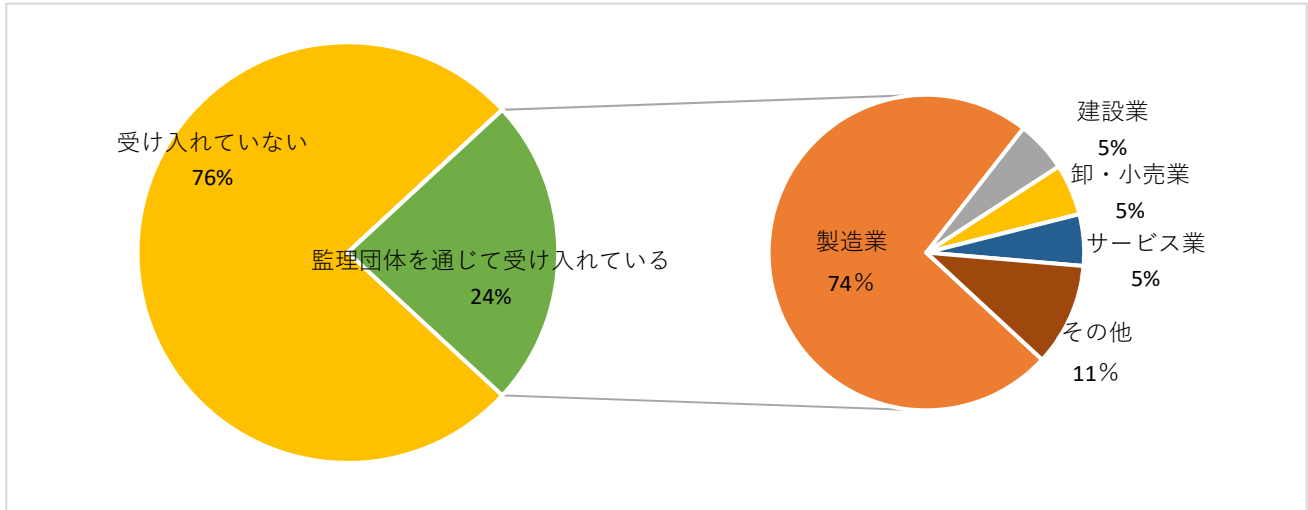
2 技能実習生の受入状況

[受け入れの有無]

単位：事業所

	製造業	建設業	卸・小売業	運輸業	飲食業	サービス業	その他	合計	割合
監理団体を通じて受け入れている	14	1	1	-	-	1	2	19	23.75%
直接受け入れている	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受け入れていない	6	13	8	4	1	13	16	61	76.25%
合計	20	14	9	4	1	14	18	80	100.00%

※業種区分は、回答事業所の主たる業種であるため、実際に受け入れている技能実習生の職種とは異なる場合がある。



技能実習生の受け入れの有無について、「直接受け入れている」と回答した事業所はなかったが、「監理団体を通じて受け入れている」と回答した事業所が 19 事業所 (23.75%)、「受け入れていない」と回答した事業所が 61 事業所 (76.25%) であった。

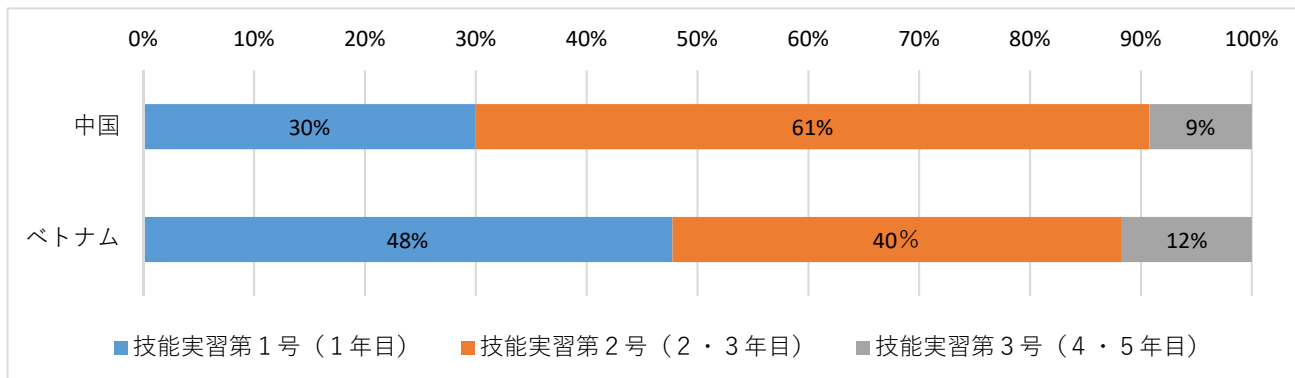
「監理団体を通じて受け入れている」と回答した場合の監理団体名

- ・ぎょれん協同会社事業協同組合
- ・公益財団法人 東亜総研
- ・海外交流事業協同組合
- ・公益社団法人 国際人材革新機構
- ・札幌南国際
- ・東亜人材
- ・北斗国際交流事業協同組合

[国籍及び在留資格]

単位：人

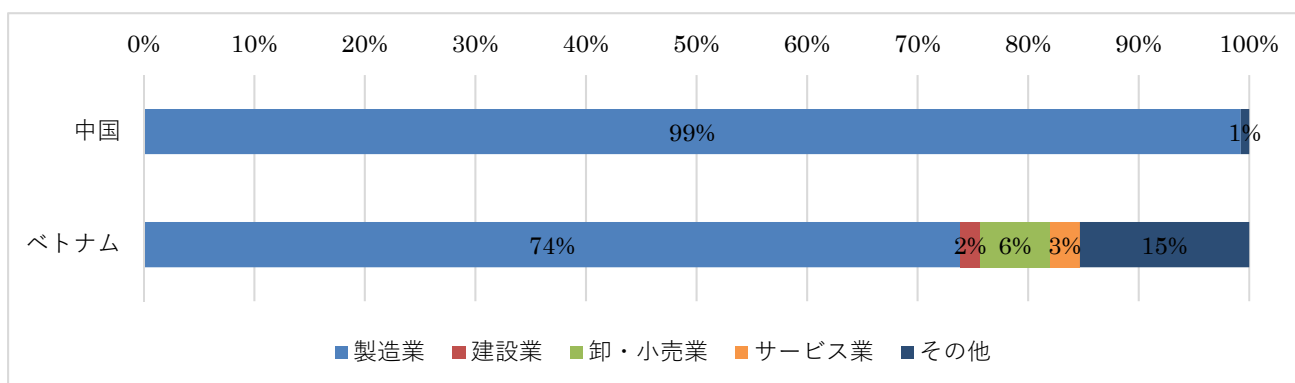
在留資格 国籍	第1号（1年目）	第2号（2・3年目）	第3号（4・5年目）	合計	割合
中国	39	79	12	130	53.94%
ベトナム	53	45	13	111	46.06%
上記以外	-	-	-	-	-
合計	92	124	25	241	100.00%



[国籍・業種別]

単位：人

国籍	業種	製造業	建設業	卸・小売業	運輸業	飲食業	サービス業	その他	合計
中国		129	-	-	-	-	-	1	130
ベトナム		82	2	7	-	-	3	17	111
上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-
合計		211	2	7	-	-	3	18	241



[業種・事業所住所別]

単位：人

住所 業種	末広・新港町	こまどり・緑	はまなす・声間	富岡・新光町・朝日・萩見	中央・開運	宝来・恵比須・ノシヤップ	更喜苔内・曲淵・増幌・富磯	合計
製造業	150	-	-	-	3	41	17	211
建設業	-	-	2	-	-	-	-	2
卸・小売業	-	-	-	7	-	-	-	7
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	3	-	-	-	-	-	3
その他	17	-	-	-	-	-	1	18
合計	167	3	2	7	3	41	18	241

[業種・従業員数別]

単位：人

従業員数 業種	1～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101人以上	合計
製造業	-	28	41	142	-	211
建設業	-	-	2	-	-	2
卸・小売業	-	-	-	7	-	7
運輸業	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	3	-	-	3
その他	1	-	-	17	-	18
合計	1	28	46	166	-	241

技能実習生の国籍及び在留資格については、中国国籍が130人、ベトナム国籍が111人、全体で241人となり、そのうち、在留資格「技能実習第1号・第2号」が全体の約9割を占めた。

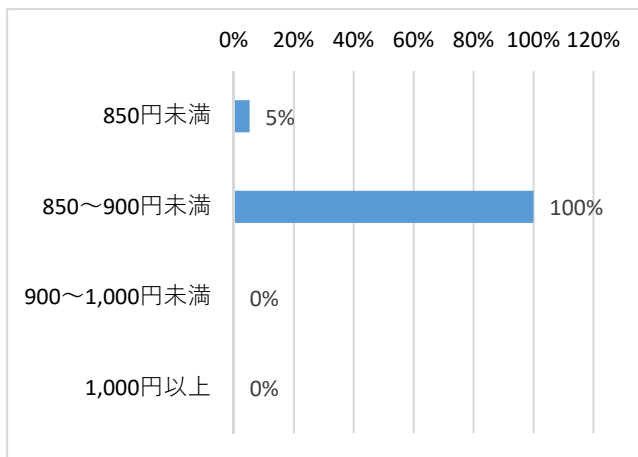
業種別の受け入れ人数としては、「製造業」が211人で最も多くなり、次いで「その他（協同組合・酪農業）」の18人、「卸・小売業」の7人、「サービス業」の3人、「建設業」の2人となった。

受け入れ人数を従業員数別にみると、「51～100人」規模の事業所が166人と最も多く、次いで「31～50人」が46人、「11～30人」が28人、「1～10人」が1人という結果になった。

[1時間当たりの賃金水準（複数回答）]

区 分	回答数	割 合
850 円未満	1	5.26%
850～900 円未満	19	100.00%
900～1,000 円未満	0	0.00%
1,000 円以上	0	0.00%

回答事業所数=19

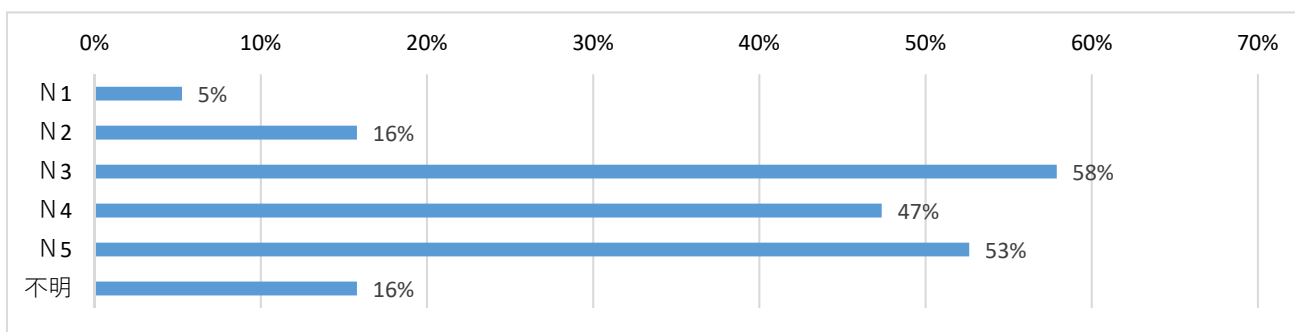


技能実習生の1時間当たりの賃金水準について、全ての事業所が「850～900 円未満」と回答したほか、「850 円未満」と回答した事業所（1 事業所）もあった。

[日本語レベルの程度（複数回答）]

区 分		回答数	割 合
高 ↑ レ ベ ル ↓ 低	N1：幅広い場面で使われる日本語を理解することができる	1	5.26%
	N2：日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる	3	15.79%
	N3：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できる	11	57.89%
	N4：基本的な日本語を理解できる	9	47.37%
	N5：基本的な日本語をある程度理解できる	10	52.63%
	不明	3	15.79%

回答事業所数=19



技能実習生の日本語レベルについて、「N3」と回答した事業所が11 事業所（57.89%）と最も多く、次いで「N5」と回答した10 事業所（52.63%）、「N4」と回答した9 事業所（47.37%）という結果になった。

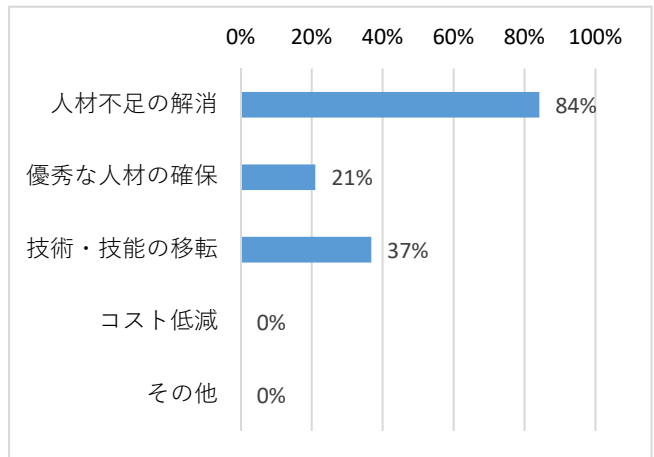
技能実習生を受け入れている事業所の中には、「N1」（1 事業所 5.26%）、「N2」（3 事業所 15.79%）の日本語レベルを持つ技能実習生もいるようであるが、大部分が「N3」から「N5」に区分される日本語レベルであると考えられる。

3 受け入れの目的及び良かった点

[目的 (複数回答)]

区分	回答数	割合
人材不足の解消	16	84.21%
優秀な人材の確保	4	21.05%
技術・技能の移転	7	36.84%
コスト低減	0	0.00%
その他	0	0.00%

回答事業所数=19

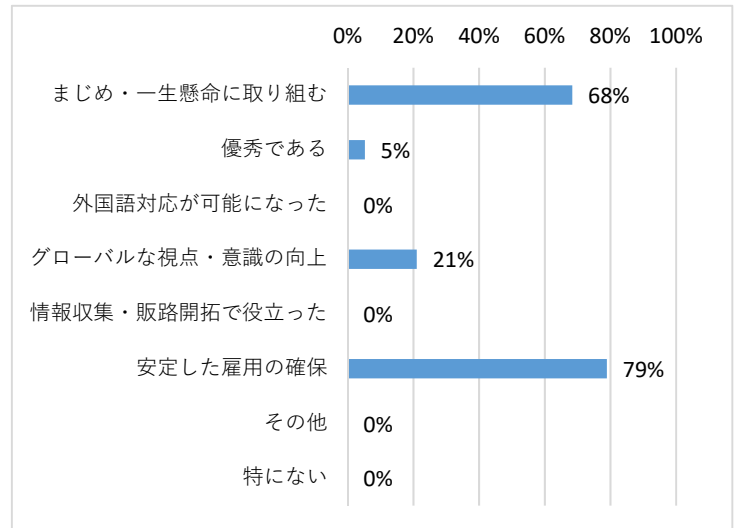


受け入れの目的について、最も回答数が多かったのが「人材不足の解消」の16事業所(84.21%)、次いで「技術・技能の移転」の7事業所(36.84%)、「優秀な人材の確保」の4事業所(21.05%)となった。

[良かった点 (複数回答)]

区分	回答数	割合
まじめ・一生懸命に取り組む	13	68.42%
優秀である	1	5.26%
外国語対応が可能になった	0	0.00%
グローバルな視点・意識の向上	4	21.05%
情報収集・販路開拓で役立った	0	0.00%
安定した雇用の確保	15	78.95%
その他	0	0.00%
特にない	0	0.00%

回答事業所数=19



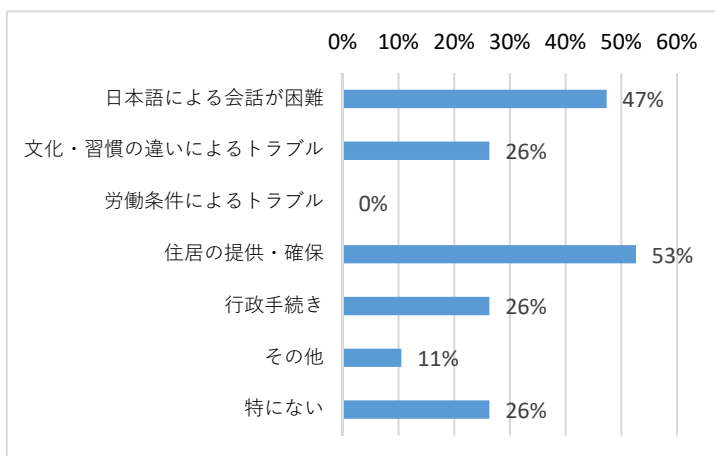
受け入れて良かった点としては、回答数の多い順から「安定した雇用の確保」(15事業所78.95%)、「まじめ・一生懸命に取り組む」(13事業所68.42%)、「グローバルな視点・意識の向上」(4事業所21.05%)、「優秀である」(1事業所5.26%)となった。

4 受け入れに係る課題及び支援

[課題（複数回答）]

区分	回答数	割合
日本語による会話が困難	9	47.37%
文化・習慣の違いによるトラブル	5	26.32%
労働条件によるトラブル	0	0.00%
住居の提供・確保	10	52.63%
行政手続き	5	26.32%
その他	2	10.53%
特になし	5	26.32%

回答事業所数=19



受け入れに係る課題としては、「住居の提供・確保」と回答した事業所が10事業所（52.63%）と最も多く、次いで「日本語による会話が困難」と回答した9事業所（47.37%）、「文化・習慣の違いによるトラブル」と「行政手続き」は同数の5事業所（26.32%）という結果になった。

「その他」の内容

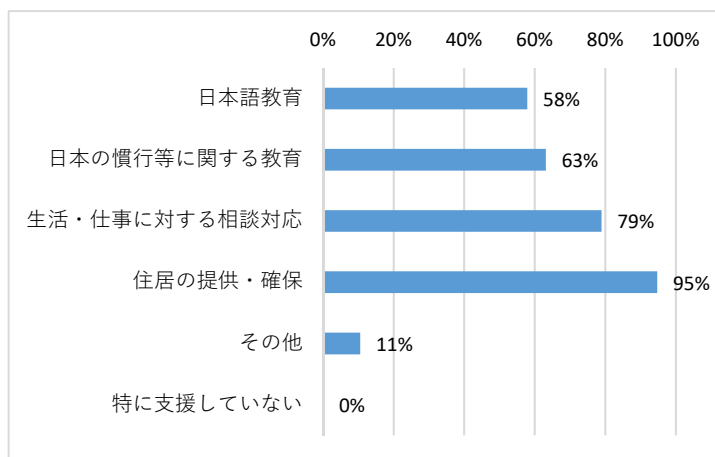
- ・期間が3年以上もあるが、弊社を選択してくれなかった場合、選択制のため技術の維持が困難になる。

[支援（複数回答）]

（1）現在、実施している支援（複数回答）

区分	回答数	割合
日本語教育	11	57.90%
日本の慣行等に関する教育	12	63.16%
生活・仕事に対する相談対応	15	78.95%
住居の提供・確保	18	94.74%
その他	2	10.53%
特に支援していない	0	0.00%

回答事業所数=19



技能実習生を受け入れている事業所において実施している支援として、最も回答数が多かったのは「住居の提供・確保」（18事業所 94.74%）であり、次いで、回答数の多いものから「生活・仕事に対する相談対応」（15事業所 78.95%）、「日本の慣行等に関する教育」（12事業所 63.16%）、「日本語教育」（11事業所 57.90%）という順になった。

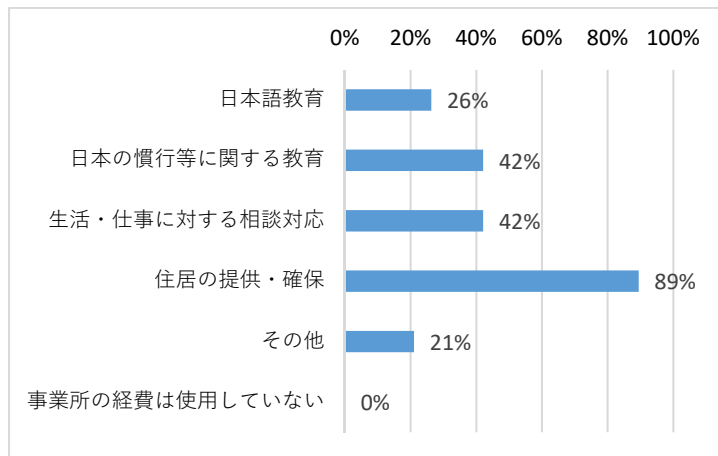
「その他」の内容

- ・買い物に同行、外出時送迎
- ・町内会の盆踊り等のイベントには、本人が希望した場合は連れて行っている。

(2) (1) のうち、事業所の経費を使って実施している支援（複数回答）

区 分	回答数	割 合
日本語教育	5	26.32%
日本の慣行等に関する教育	8	42.11%
生活・仕事に対する相談対応	8	42.11%
住居の提供・確保	17	89.47%
その他	4	21.05%
事業所の経費は使用していない	0	0.00%

回答事業所数=19

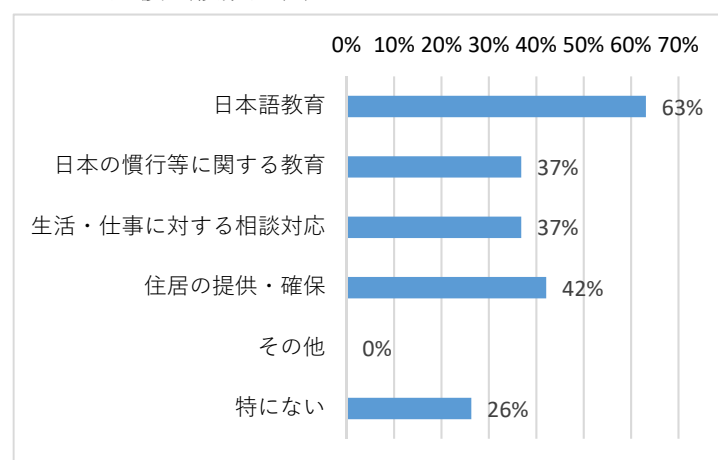


技能実習生を受け入れている事業所において実施している支援のうち、事業所の経費を使って実施している支援については、「住居の提供・確保」が17事業所（89.47%）と回答数が最も多く、「日本の慣行等に関する教育」と「生活・仕事に対する相談対応」が同数の8事業所（42.11%）、「日本語教育」が5事業所（26.32%）という結果になった。

(3) (1) のうち、今後、実施したいと考えている支援（複数回答）

区 分	回答数	割 合
日本語教育	12	63.16%
日本の慣行等に関する教育	7	36.84%
生活・仕事に対する相談対応	7	36.84%
住居の提供・確保	8	42.11%
その他	0	0.00%
特にない	5	26.32%

回答事業所数=19

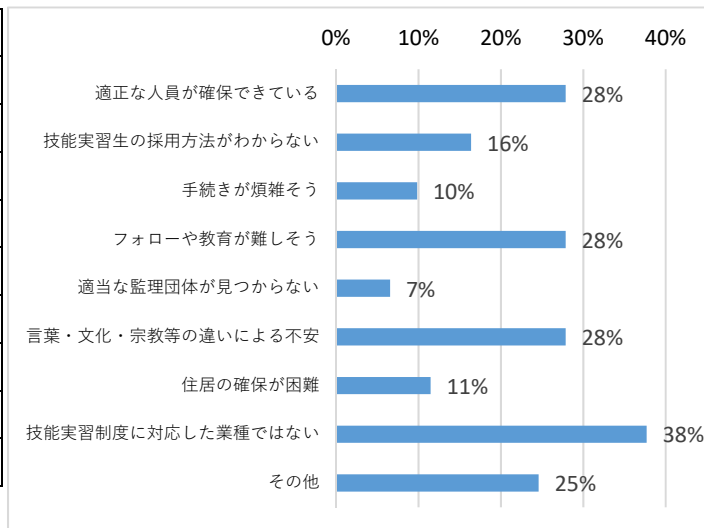


今後、実施したいと考えている支援については、「日本語教育」が12事業所（63.16%）と回答数が最も多く、次いで「住居の提供・確保」が8事業所（42.11%）、「日本語の慣行等に関する教育」と「生活・仕事に対する相談対応」が同数の7事業所（36.84%）となった。

5 受け入れていない理由（複数回答）

区 分	回答数	割 合
適正な人員が確保できている	17	27.87%
技能実習生の採用方法がわからない	10	16.39%
手続きが煩雑そう	6	9.84%
フォローや教育が難しそう	17	27.87%
適当な監理団体が見つからない	4	6.56%
言葉・文化・宗教等の違いによる不安	17	27.87%
住居の確保が困難	7	11.48%
技能実習制度に対応した業種ではない	23	37.71%
その他	15	24.59%

回答事業所数=61



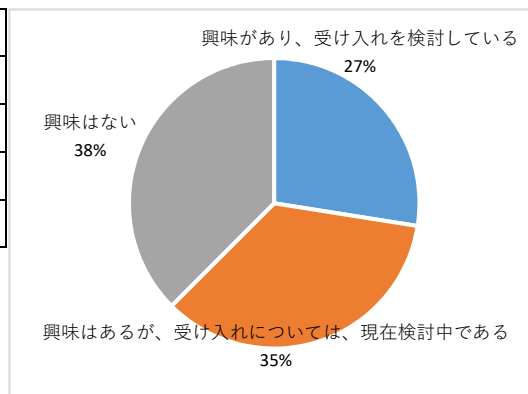
技能実習生を受け入れていない理由については、「技能実習制度に対応した業種ではない」と回答した事業所が 23 事業所（37.71%）と最も回答数が多く、次いで「適正な人員が確保できている」と「フォローや教育が難しそう」、「言葉・文化・宗教等の違いによる不安」が同数の 17 事業所（27.87%）、「技能実習生の採用方法がわからない」が 10 事業所（16.39%）という結果になった。

「その他」の内容

- ・ずっと日本にいるわけではなく、母国に帰られては、一時しのぎにしかならないため。
- ・受け入れる体制が整っていなかった。
- ・技能実習生の受入れ方がわからないから。
- ・現在、受入れ進行中です
- ・今後の受け入れに向けて、講習会等で情報を収集している状況。
- ・検討中ではあるが、実習生のトラブルもメディア等で報道されており、宗谷管内で受け入れている企業の様子をみている状況
- ・現在、監理団体を通じてベトナム人受入申請手続中（現在受入手続中、令和2年1月に特定1号1人と4月に技能1号3人受入予定）
- ・会社譲渡に伴う関係
- ・現在、監理団体から説明を受けながら、前向きに検討中
- ・従業員がいない
- ・業種の受入れ窓口がない
- ・当社の受入れ体制が整っていない
- ・建設工事はEPC契約により業者に一任している為
- ・通年では受け入れ不可能

6 技能実習生・外国人労働者の受け入れに係る興味の有無

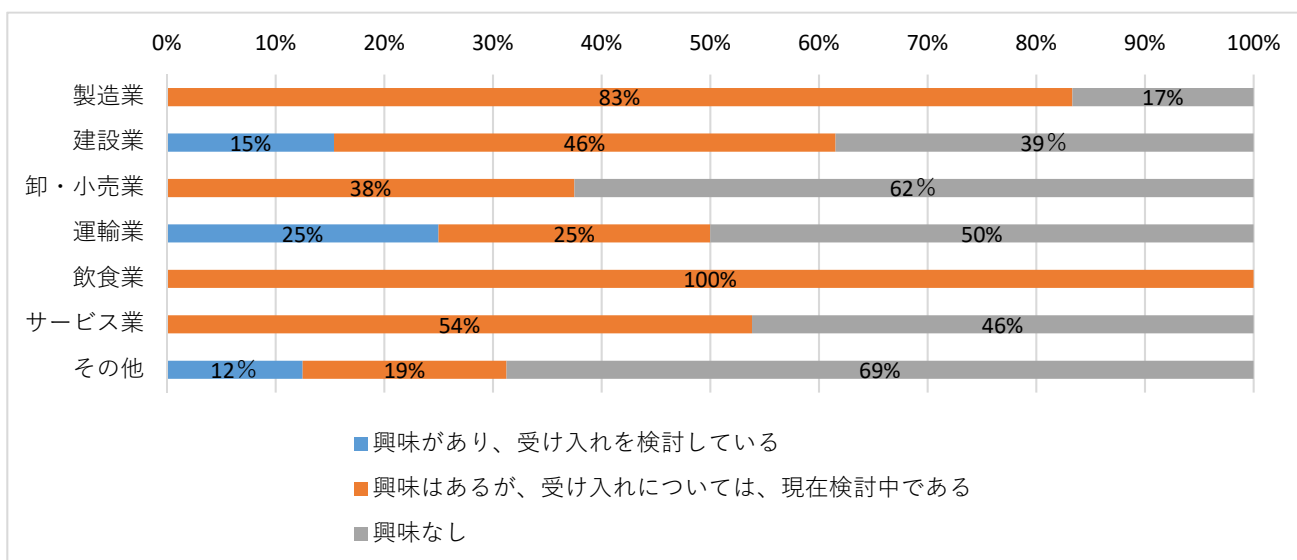
区分	回答数	割合
興味があり、受け入れを検討している	22	27.50%
興味はあるが、受け入れについては、現在検討中である	28	35.00%
興味はない	30	37.50%
合計	80	100.00%



[業種・興味別] ※技能実習生を受け入れていない事業所のみ

単位：事業所

業種	興味あり			興味なし	合計
	興味があり、受け入れを検討している	興味はあるが、受け入れについては、現在検討中である	小計		
製造業	-	5	5	1	6
建設業	2	6	8	5	13
卸・小売業	-	3	3	5	8
運輸業	1	1	2	2	4
飲食業	-	1	1	-	1
サービス業	-	7	7	6	13
その他	2	3	5	11	16
合計	5	26	31	30	61



技能実習生・外国人労働者の受け入れに係る興味の有無について、「興味があり、受け入れを検討している」と回答したのが22事業所(27.50%)、「興味はあるが、受け入れについては、現在検討中である」と回答したのが28事業所(35.00%)、「興味はない」と回答したのが30事業所(37.50%)であった。

技能実習生を受け入れていない事業所に限って見ると、半数以上が受け入れに興味を示している状況にあり、実際に受け入れに向けて準備を進めている事業所や、技能実習制度・新たな在留資格「特定技能」に関する情報の収集に努めているといった事業所も見受けられた。

7 技能実習生・外国人労働者に関する意見など（自由記載）

- ・人材不足と職員の退職により一人あたりの業務量が増加し、更なる退職につながるという悪循環に陥っていることから、早急な対策を切望します。
- ・既に受入をしている企業の課題や問題、解決方法のような資料を公開してほしい。
- ・外国人実習生受け入れ時、受け入れ後の助成制度がありませんので、検討していただきたいです。
- ・外国人実習生受け入れにより、稚内市民が増え、稚内市内において生活することにより、実習してお金を稼ぎ消費活動も行なっています。稚内活性化のために、若者が増えることは良いことだと思います。
- ・自力で外国人実習生を受け入れるのは大変なことです。ですから、監理団体の紹介や面接時等渡航費の助成、実習生渡航費助成、住宅費等の受け入れ時経費の助成や、毎月の生活の補助などがあると受け入れしやすいと思います。
- ・また、日本語教育を各受け入れ企業で行うのは大変ですので、月に1、2回でも稚内市主催の日本語教室があると助かります。日本語がわかってくると、仕事の内容理解にも繋がりますし、日本人とコミュニケーションが取れるようになり、お互いに理解し合えると思います。そうすれば、さらに実習生が増え、稚内に活気が出るのではないのでしょうか。
- ・再来週、監理団体の仲介でベトナムに行く予定です。
- ・当社でも人材の確保が、経営上の課題となっており、技能実習生や外国人労働者については検討をしているが、周りの動向をうかがっている状態。当社は、建設業なので、労災事故に細心の注意を払って仕事をしている。外国人は「安全への意識が低い」印象があるので受け入れて事故を起こされたくない。トラブルもあると聞いている。
- ・外国人実習生に日本語はじめ各種資格等研修できる場所を作ってほしい(北星学園、風-る等利用して)
- ・稚内空港を利用する外国人旅行客が増加傾向であるため、今後外国人労働者を受け入れることは稚内空港の利便性に繋がると考えております。
- ・言葉又文化違いもあり、苦勞も多いが、従業員不足もあり、必要な戦力。
- ・貴重な滞在期間であり、仕事以外に、是非、日本語又日本の文化を学び、日本を好きになって無事に帰国して欲しい。
- ・(市へのお願い) ここの近海の海は、基礎生産力が高く、水産加工業は、この地域においても大事な産業である。魚を獲ってもその処理を行うインフラ又人材が、不足すれば、産業も衰退する。この産業を維持する為、今後も外国人技能実習生は増えると思われる。この中でお願いしたい事は■相談窓口の設置、■通訳・翻訳等の支援（通訳：病院等、翻訳：マニュアル等）、■住居等の支援、■日本語と日本文化を学べる場所又機会の提供、更に■より良い環境で仕事を行って貰うために、工場インフラへの補助等
- ・将来的な人材確保は事業存続の為大変重要と考えます。基本的には外国人労働に頼らず地元採用優先と考えていますが、将来的にはやむを得ない場合は外国人採用を考えています。ある程度今から知識は持っていないといけないと思いますが、それ以上に中途採用、新規採用において地元採用されるようイメージUPや雇用体制の充実が優先と考えています。
- ・1. 日本人と同等の扱いをしてください。とのことを言われるが、言われるままに行った場合日本人以上のことが部分的にある。(医療費の3割負担の部分が補填される別途保険に加入する際の保険代の企業負担など。)そこは同等でも良いのではないだろうか？
どこかの企業で、日本人を対象とした場合でも、社会保険で医療費が3割負担になるように、企業が半額を負担した他に、3割の自己負担分まで補償される保険に企業負担で別途入ってる企業はあるのだろうか？
外国人を日本人と同等に扱うというのは当たり前の話だが、過剰なのは如何だろうか？
- ・2. 本人が望む場合は、10年以上でも同一企業で働けるようにしてほしい。

- ・作業免許、言語、経験等、就労条件が1番気になる所なので、前向きではありますが慎重に検討します
- ・石油業界として技能実習生の危険物取扱が法的に承認されていない。
- ・作業等のオイル交換・洗車作業は可能ですがメインの給油が出来ないと受け入れしても企業の負担になってしまう可能性が高い。
- ・危険物取扱が可能になれば積極的に受け入れさせて頂きたい。
- ・医薬品を扱う職域で、技能実習制度に対応した業種なのかわからない為検討したことはありません。調査のお役に立てなくて申し訳ありません。
- ・運輸業において、人材不足なので、免許・教育等の課題をクリアできるのであれば前向きに雇用していきたい。
- ・当社における外国人労働者の受け入れ体制の整備が整い次第、受け入れについて、検討したい。
- ・当社の業種等における受け入れ窓口がない。
- ・当社としても受け入れ体制が整っていない。
- ・技能実習生制度と外国人労働者受け入れ等の詳細を把握しておりません。また、木材製材製造業が技能実習制度の職業に該当するのか？確認できていません。
- ・外国人労働者に限らず恒常的に人材不足なので雇い入れたいが、繁忙期と閑散期の差があり過ぎ、通年雇用や一定時間での雇用が難しい状況にある。まずは、関係機関と共に交流人口を増やすための観光施策等を展開し、繁忙・閑散期の差を少なくしサービス業でも年間通して一定数の来訪者数を確保しなければならないと考える。
- ・グループ会社では豊富町にてベトナム人を受け入れているが、日本語や建設業に必要な技能講習を学べる施設があると助かります。
- ・現状では人員の確保は出来ているが、将来的に確保が困難になる事も考え情報の収集等、外国人就労者についての知識を蓄えているところです。